

● サービスメニュー ●

サービス名	提供時間	利用頻度	料金
現行相当サービス 予防訪問介護と同等内容のホームヘルプサービスを提供します。	概ね60分	週1～3回程度	287円/回 3,727円/月
基準緩和サービス（指定） 家事などの生活援助を、指定事業所が提供します。 ※6月改定予定	45分未満	週1回程度	241円/回 1,058円/月
		週2回程度	245円/回 2,114円/月
		週3回程度	258円/回 3,354円/月
	45分～60分未満	週1回程度	265円/回 1,164円/月
		週2回程度	269円/回 2,326円/月
		週3回程度	284円/回 3,690円/月
基準緩和サービス（委託） 家事などの生活援助を、民間事業所に雇用されている自立生活サポーターが提供します。	45分未満	週1～2回程度	158円/回
栄養指導 保健指導 市の保健師が栄養と健康の指導を行います。	適宜	適宜	無料
訪問機能訓練 リハビリの専門職が自宅を訪問し、運動機能の向上を図ります。	適宜	適宜	250円/回

サービス名	提供時間	利用頻度	料金
現行相当サービス 予防通所介護と同等内容のデイサービスを提供します。	4時間未満	週1回程度	392円/回 1,618円/月
		週2回程度	402円/回 3,259円/月
	4～8時間	週1回程度	436円/回 1,798円/月
		週2回程度	447円/回 3,621円/月
基準緩和サービス（指定） 指定事業所がサービスを提供します。内容は事業所ごとにより異なります。	2～4時間	週1回程度	349円/回 1,438円/月
		週2回程度	358円/回 2,897円/月
パワーリハビリテーション 専門機器を利用し運動器の機能向上を図ります。	90分	週2回程度	2,537円/月

住み慣れた地域で暮らし続けたい！を応援する

総合事業のご案内

介護予防・日常生活支援総合事業

この事業は、介護の予防と毎日の暮らしを支援することを目的としています。ひとりひとりの状態に寄り添ったサービスを受けることができる事業です。総合事業を利用して、住み慣れた地域で自分らしく生活しながら、介護予防に取り組んでいきましょう。



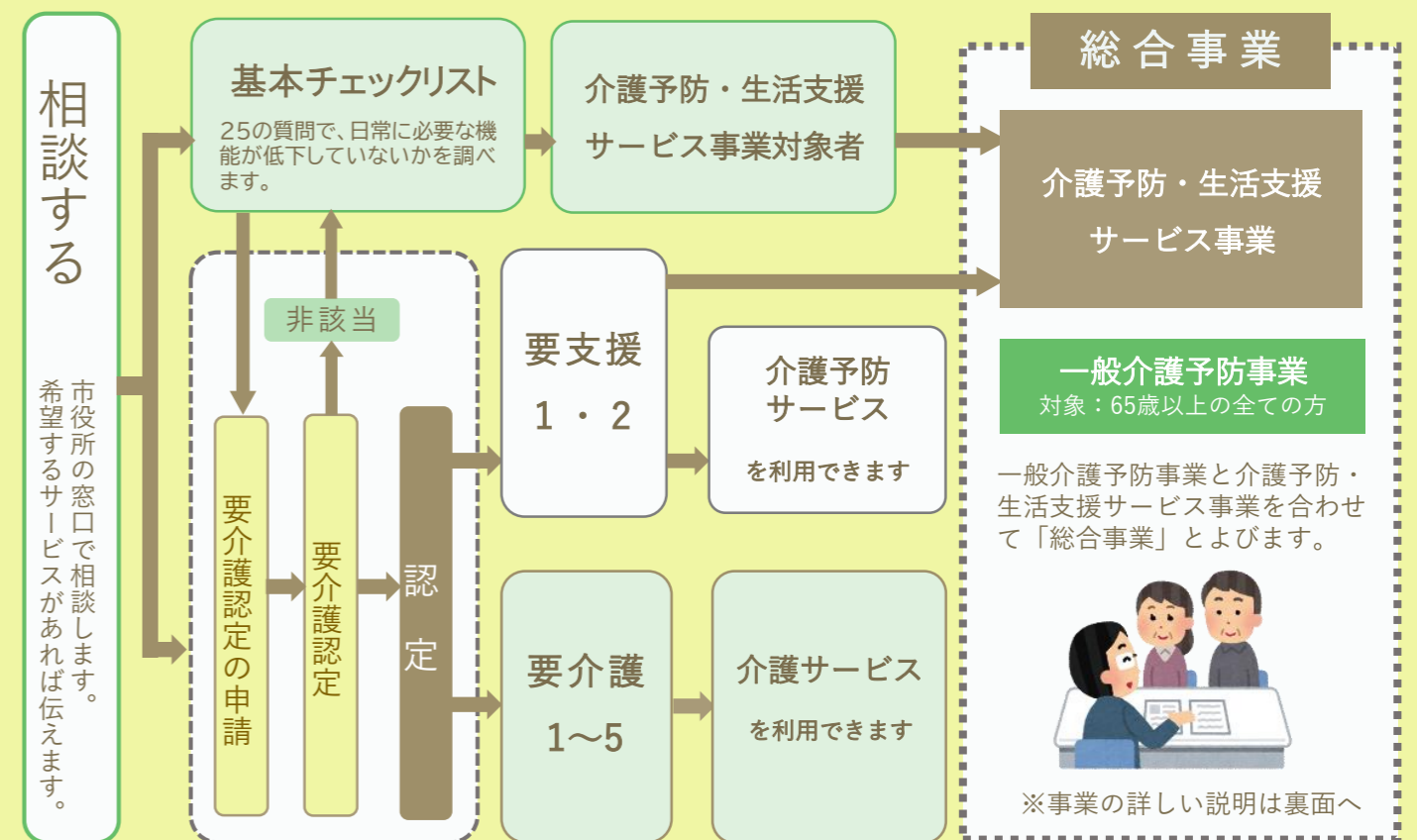
対象者

1 要支援1・2の方

2 基本チェックリストで対象と判断された方

日常生活についての簡単な25の質問です

サービス利用の流れ



●● 訪問型 ●●

ホームヘルパーや専門の支援員が自宅を訪問するサービスです。

● 現行相当サービス（ホームヘルプ）

ヘルパーが自宅を訪問し、自分で行うことが難しい入浴、排泄、食事等の介護を自宅で行うサービスです。現行の訪問介護と同じ内容のホームヘルプサービスを提供します。



週1～3回程度(月12回まで) 287円/回
※要支援1の方は週2回まで

● 基準緩和サービス（生活家事支援）

※R6年6月単価改定予定

掃除、料理、洗濯など、生活家事の支援を、指定業者や自立支援サポーターが行います。



	45分未満	45分～60分未満
週1回程度	241円/回	265円/回
週2回程度	245円/回	269円/回
週3回程度	258円/回	284円/回
委託型	158円/回	-

● 栄養指導・保健指導

市の保健師が、栄養と健康の指導を行います。



無料

総合事業のサービス

総合事業は高齢者が安心して自立した日常生活を送るための支援を行います
介護予防・生活支援サービス事業

●● 通所型 ●●

介護施設で、ヘルパーや専門の支援員によるサービスが提供されます。

● 現行相当サービス（デイサービス）

自分で行うことが難しい

入浴、排泄、食事等の介護を施設で受けることができるサービスです。現行の通所介護と同じ内容のデイサービスを受けることができます。



要支援1 月1～4回 436円/回
要支援2 月1～8回 447円/回

● 基準緩和サービス（レクリエーション等）

運動や交流など、事業所の特色により実施します。事業所によって、実施メニューに違いがあります。



※詳細は担当の地域包括支援センターへお問い合わせください。（下記参照）

要支援1 月1～4回 349円/回
要支援2 月1～8回 358円/回

総合事業の利用料金は、利用頻度によって変わります。介護保険制度と同じく、一定の所得者の場合は、2割または3割負担となります。介護保険負担割合証をご確認ください。

その他のサービスメニュー

● 訪問機能訓練事業

リハビリの専門職が、運動機能向上のための指導を行います。



週1～2回程度 250円/回

● パワーリハビリテーション

筋力トレーニングの機器などによる運動を行い、運動器の機能向上を図ります。



週2回程度 2,537円/月

● ころばん塾

転倒・骨折を予防するために、糸魚川保健センター、青海ふれあい会館で月2回、運動指導員やリハビリの専門家による指導で体操を行います。



月2回 250円/回

※送迎はありません

日常生活の困りごとや総合事業の相談は、お近くの地域包括支援センターへ

糸魚川総合病院地域包括支援センター	☎ 553-1221	浦本、下早川、上早川、大和川
地域包括支援センターみやまの里	☎ 550-6525	大野、根知、小滝、今井、一の宮、新鉄、上刈
地域包括支援センターよしだ	☎ 550-1788	西海、押上、寺町、京ヶ峰、清崎、蓮台寺、中央、大町、緑町、本町、横町、寺島
能生地域包括支援センター	☎ 561-4180	能生地域
地域包括支援センターおうみ	☎ 562-3500	青海地域

地域包括支援センターでは、福祉や介護の専門職が高齢者やご家族の相談に応じたり、支援をしています。

